

東京都写真美術館年報

2008 - 2009

TOKYO  
METROPOLITAN  
MUSEUM  
OF  
PHOTOGRAPHY

東京都写真美術館年報／2008-09

Annual Report: Tokyo Metropolitan Museum of Photography  
2008-09



## はじめに

東京都写真美術館は「顔が見える美術館」を平成20年度の運営目標として、身近で信頼性の高い美術館を目指し、各種事業の企画・運営に取り組んできました。

展覧会事業では、当館の約2万5千点の写真・映像コレクションを、テーマ性を持って多角的なアプローチにより紹介するシリーズ展、当館重点収集作家や国内外で活躍する現代作家の個展、新進作家シリーズ展、また特別国際展として、新たな映像表現の世界を示した「液晶絵画」展など、20以上にのぼる多彩な展覧会を開催しました。展覧会では、当館スタッフはじめ、出品作家のギャラリートークや対談、講演など関連イベントにも力を入れ、多くの方々に、作家や作品の魅力に触れ、展覧会を楽しんでいただけるよう努めました。

今年度の観覧者数は約41万5千人を数え、幅広い年齢層のみなさまにご来館いただき、平成20年8月には、平成7年の総合開館以来、総観覧者数400万人を達成いたしました。

また、当館展覧会の出品作家の方々が、第28回土門拳賞をはじめとして、写真・映像等に関する栄誉ある賞を受賞されました。当館にとっても大変名誉なことであるとともに、大きな力添えとなりました。

教育普及事業では、多くのボランティアの方々の協力を得て、学校と連携した多様なスクールプログラムの実施や、当館暗室を活用した写真プリント実技など、初心者から上級者まで、多彩なワークショップを開催しました。さらに、新たな取り組みとして、国際的な視野に立った写真・映像のプロを目指す方々を対象に、その育成支援のためのワークショップの開催、また、将来の美術館活動と専門的な人材育成に向けた、インターン生の受け入れを行いました。

新たな事業として、今年度、「恵比寿映像祭」がスタートいたしました。東京の映像文化を世界に向けアピールする総合的な映像の祭典として、第1回は「オルタナティブ・ヴィジョンズ “映像体験の新次元”」の総合テーマのもと、平成21年2月20日からの10日間、展示・上映・ライブ等、多種・多彩なプログラムを全館あげて開催し、2万7千人にのぼる多くのみなさまの参加とご支援をいただきました。「恵比寿映像祭」は、これからの映像分野における創造活動の活性化と発信、新たな広がり可能性を示すエポックとして、継続的な開催を通じ、さまざまに挑戦し、映像文化の創造・発展に貢献していく核となるよう努めて参ります。

なお、平成21年1月、当館が、財団法人地域創造の総務大臣賞に表彰されたことをご報告させていただきます。受賞は、民間発想を生かした運営改革を推進し、多彩な展覧会の開催と賑わいのある美術館を実現したことが評価されたものです。

美術館の活動は、来館者をはじめ都民のみなさま、ご支援いただく企業、そしてさまざまな形で関わっていただいている多くの方々と共にあることにより成り立って行くものです。

今後とも、写真・映像文化のセンターとしての役割を担い、多くの皆様から支持される美術館となるよう、一層の努力を積み重ねてまいります。

本書が皆様にとって当館を知るための参考にしていただければ幸いです。

**東京都写真美術館**

## 目次

### 平成20年度事業

東京都写真美術館の基本的性格	5
東京都写真美術館の事業内容	6
東京都写真美術館の戦略的運営	7
展覧会事業	13
教育普及事業	27
作品資料収集／作品収集実績	34
平成20年度収蔵作品の紹介	37
調査研究	42
広報事業	46
保存科学研究室	49
図書室	51
実験劇場	53
維持会員	59
ミュージアムショップ／カフェ	63
数字からみた写真美術館	64
条例	69
施行規則	72
開館の経緯／組織図	74
平面図／施設面積／建物概要／設備概要	75
利用案内	77



## 東京都写真美術館の基本的性格

東京都写真美術館は、我が国初の写真の総合的専門美術館です。中心となる「写真美術館」に、映像分野全般について、文化と技術の両面から総合的にとらえ体験できる「映像工夫館」\*を付設した、多くの都民にとって親しみやすく、また多様な関心に応えることが可能な新しい文化施設です。そしてこの美術館は、次のような基本的性格を持っています。

- a 写真の総合的専門美術館として、収集、展示、保存、修復、調査、研究、普及などを含めた総合的な活動を行います。
- b 写真表現の可能性に挑戦する創造的精神を支援し、将来性のある作家を発掘し、新しい創造活動の展開の場とします。
- c 写真芸術・文化を普及するために、人々が気軽にすぐれた写真作品を鑑賞し、学ぶとともに、美術館の諸機能を積極的に享受できるような、開かれた施設とします。
- d 写真に関するあらゆる情報を集約するとともに写真を含む映像全般に関する調査・研究を行う施設とします。
- e 日本における写真文化のセンター的役割を果たすとともに、国際的な交流の拠点となることを目指します。
- f ワークショップなど参加型機能をもつとともに、人々の創作活動をサポートする施設として、国内外の写真作家や人々が広く交流しうる場を備えた施設とします。
- g 歴史的な映像文化に関する展示と最先端の映像表現を体験的に享受できる「映像工夫館」を併設し、映像メディアの発達の歴史を学ぶとともに多様な表現の可能性を探ります。

(平成3年8月東京都策定「東京都写真美術館基本計画」より)

\*なお「映像工夫館」では現在「映像展示室」として「映像展」をはじめ各種展覧会を開催している。